

(別記)

建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

1. 再資源化等に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）

（注）・運搬費を含む。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）

（注）・解体工事が伴う場合のみ記載する。

・解体工事が伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費及び運搬費は含まない。

3. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②基礎、基礎ぐい	基礎、基礎ぐいの工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

（注）・分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

4. 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地